



2021年9月15日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表者名 代表取締役社長 上田 怜史
(コード番号 6573 マザーズ)
問合せ先 管理部 部長 寺本 直樹
(TEL 03-6435-7130 (代表))

(変更) 資本金の額の減少の日程の変更に関するお知らせ

2021年8月23日付にてお知らせしました「臨時株主総会開催日及び資本金の額の減少などの付議議案の決定に関するお知らせ」につきまして、2021年9月15日に下記のとおり日程を一部変更し、確定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当初公告掲載のために要すると見込んでいた準備の期間よりも短い期間で公告掲載の準備が整ったことにより、異議申述があった場合の対応期間を十分に確保するために、債権者異議申述最終期日を変更いたしました。

なお、官報掲載日及び電子公告掲載日は、2021年9月24日を予定しており、1ヶ月間以上の債権者の異議申述期間を設けております。

2. 資本金の額の減少の日程（下線は変更箇所を示しております。）

【変更前】

(1) 取締役会決議日	2021年8月20日
(2) 臨時株主総会決議日	2021年9月22日
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年10月 <u>28</u> 日（予定）
(4) 減資の効力発生日	2021年11月1日（予定）

【変更後】

(1) 取締役会決議日	2021年8月20日
(2) 臨時株主総会決議日	2021年9月22日
(3) 債権者異議申述最終期日	2021年10月 <u>25</u> 日
(4) 減資の効力発生日	2021年11月1日

(ご参考)

1. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少目的

税制上の優遇を受けることを目的に、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものであります。なお、資本金の額の減少は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはございません。

(2) 減少する資本金の額および減少の方法

① 減少すべき資本金の額

資本金の額 526,813,860 円のうち、426,813,860 円を減少して 100,000,000 円といたします。

② 減少すべき資本金の額

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 426,813,860 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

以上